

市からの お知らせ

記号の意味

- 主催者
- 対象・定員
- 日時・期間
- 場所・会場
- 費用
(記載のないものは無料)
- 持ち物
- 申込方法
- 問い合わせ
- 保育あり

申し込み記入例

- あて先は
各記事の申込先へ
- 住所の記載がないものは
〒181-8555
三鷹市役所〇〇課へ
- 往復はがきの場合は
返信用にも住所・氏名を
記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号、メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育希望の有無など)

お知らせ

違法な廃品回収業者にご注意ください

最近、不用品・粗大ごみ回収のチラシを事前に配付し、決められた日に廃品回収業者が違法に回収する行為が行われています。不用品や粗大ごみを出す一般家庭から廃品回収業者が料金を受け取る場合は、市の一般廃棄物収集運搬の許可が必要です。中には無料で回収するといいつながら、回収後に法外な料金を請求する悪質な業者もいます。

違法な廃品回収業者には十分注意するとともに、ごみの処分は市のルールに従って出しましょう。

☎ごみ対策課☎内線2533

建築物アスベスト調査の助成

平成18年8月31日以前に建築された市内の戸建て住宅と分譲共同住宅の吹き付け材に、アスベストが使用されているかを判断する調査を助成します。

☎戸建て住宅=対象建築物に住所を有する所有者、分譲共同住宅=「建物の区分所有等に関する法律」に規定する管理者
◆助成金額 調査経費の2分の1(上限は1棟当たり戸建て住宅10万円、分譲共同住宅20万円)

※調査方法は、調査機関による目視調査および定性定量調査。

☎申請書に必要書類を添えて環境政策課(第二庁舎2階)へ

☎同課☎内線2523

東京都最低賃金改正のお知らせ

東京都最低賃金(地域別最低賃金)が、10月19日から時間額869円に改正されました。都内で労働者を使用するすべての事業場と、事業場で働くすべての労働者(都内の事業場に派遣中の労働者を含む)に適用されます。一部の業種については、別に定める特定(産業別)最低賃金が適用されます。

☎東京労働局賃金課☎03-3512-1614

三鷹都市計画公園の都市計画変更案を縦覧します

新川あおやぎ公園を都市計画公園と

して位置付けるための変更案縦覧と意見書の受付を行います。

◆縦覧

☎10月21日(月)~11月5日(火)の平日午前8時30分~午後5時15分

☎所 緑と公園課(市役所5階56番窓口)

◆意見書の提出

☎11月5日(火)(消印有効)までに意見と必要事項(上記参照)を記入し、持参または郵送で「〒181-8555緑と公園課」へ

☎同課☎内線2833

11月1日(金)~7日(木)は「喫煙マナーアップ週間」です

◆喫煙マナーアップキャンペーン

呼び掛けと携帯灰皿などの配布。

☎11月1日(金)午前7時30分~8時30分、8日(金)午後5時~6時

☎所 三鷹駅周辺、三鷹台駅周辺(雨天の場合は三鷹駅のみ開催)

◆キャンペーンのボランティア募集

☎10月25日(金)までに必要事項(上記参照)・参加希望日と場所をごみ対策課☎内線2534・☎FAX0422-47-5196・☎gomi@city.mitaka.tokyo.jpへ

税金

臨時納税相談窓口の開設

同日程で電話相談も受け付けます。

☎10月27日(日)までの平日午後5時~7時30分、土・日曜日午前9時~午後4時30分

☎所 納税課(市役所2階25番窓口)

※庁舎南側スロープ下の地下1階警備室前通入口からお入りください。

◆相談・納付(納入)できる税目

市民税・都民税(普通徴収・特別徴収)、固定資産税(償却資産分を含む)・都市計画税、軽自動車税、法人市民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料

☎同課☎内線2433

※市職員と偽った電話や訪問が発生しています。職員は訪問時に顔写真付きの「徴税吏員証」を携帯しています。不審な場合はご連絡ください。

固定資産税・都市計画税の減免

- ①相続税のため物納された固定資産、
- ②震災、風水害、火災などにより被害

を受けた固定資産、③国や市などが無償で借り受けまたは譲渡を受けた固定資産などは、固定資産税・都市計画税の減免が認められる場合があります(事由が生じた後に納期限が到来するものが対象)。

☎納期限7日前までに所定の書面を資産税課(市役所2階28番窓口)へ

☎同課☎内線2363

家屋調査にご協力ください

平成25年1月2日以降に新築・増改築した家屋については、事前に連絡のうえ市職員(固定資産評価補助員)が間取りの確認など家屋の現況調査に伺います。取り壊した家屋があるときは、法務局(登記所)への届け出とともに、資産税課へご連絡ください。

☎同課☎内線2364

年金 国保・年金

10月31日(木)は国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納期(第4期)です

分割納付など、納税の相談は納税課へお問い合わせください。

◆納付は便利な口座振替で

☎納税通知書、通帳またはキャッシュカード、口座届出印を持参し同課(市役所2階25番窓口)、市政窓口、指定金融機関、郵便局へ

☎同課☎内線2433(納税相談)・☎内線2414(口座振替)

※勤務先の健康保険に加入したときは、国民健康保険脱退の手続きが必要です。

ジェネリック医薬品(後発医薬品)利用差額通知書をお送りします

三鷹市国民健康保険では、現在服用中の新薬からジェネリック医薬品に切り替えた場合、自己負担額がどれだけ軽減できるかを試算した通知を10月下旬に送付します。また、ジェネリック医薬品の希望意思表示シールを保険課(市役所1階9番窓口)、市政窓口で配布しています。保険証などに貼ってご利用ください。

☎7月に薬の処方を受けており、切り替えにより、自己負担額が100円以上軽減

の見込みがある35歳以上の方
※ジェネリック医薬品へ切り替える際は、主治医や薬剤師に相談してください。
※通知内容についての問い合わせは、通知書に記載のコールセンターへ。
☎同課☎内線2386

子育て・教育

東児童館の催し

◆乳幼児親子ひろば

☎①③0歳~就学前のお子さん、②0・1歳のお子さん

☎①わくわくランド=10月21日(月)・22日(火)・25日(金)・28日(月)、11月1日(金)午前10時~午後2時、②ひよこランド=10月23・30日の水曜日午前10時~午後1時、③親子の自由遊びひろば=10月31日(木)午前10時~午後2時

※25日は10月生まれのお子さんの誕生会。

☎いずれも当日会場へ

◆親子リトミック教室

☎①2歳6カ月~就学前のお子さんと保護者、②10カ月~1歳5カ月のお子さんと保護者各30組

☎10月29日(火)①午前10時15分~11時、②午前11時15分~11時45分

☎10月22日(火)午前9時から直接または電話で同館☎0422-44-2150へ(先着制。②は初めて参加する方を優先)

☎同館☎0422-44-2150

西児童館の催し

◆乳幼児のあそびひろば

☎①ちびっこの日=開館日の午前9時~午後1時、②サークルタイム=月~土曜日の午前11時30分~正午、③10月生まれの誕生会=10月21日(月)午前11時30分~正午

※③はバースデーカードをプレゼントします。

☎いずれも当日会場へ

◆ハロウィンパーティー2013

☎①就学前のお子さん、②小学生以上のお子さん

☎10月30日(木)お菓子の配布=①午前11時~正午、②午後2時~3時45分、仮装コンテスト=①午後3時から、②午後4時

第71回 市長と語り合う会

参加者・傍聴者募集

お孫さんが七五三を迎えた祖父母と三鷹市を語る

☎参加者=在勤を含む市民で、今年お孫さんが七五三を迎えた祖父母の方10人、傍聴者=在勤・在学を含む市民3人

☎11月15日(金)午前10時~正午

☎市長公室(市役所3階)

☎11月5日(火)までにはがき・電子メールで「第71回市長と語り合う会参加

(または傍聴)希望」・必要事項(上記参照)・性別・参加者は語り合いたい内容を記入し「〒181-8555秘書広報課秘書係」・☎hisho@city.mitaka.tokyo.jpへ(申込多数の場合は抽選) ※この会の内容要旨は、匿名でホームページに公開します。

☎同係☎内線2011

市民便利帳「三鷹 暮らしのガイド」を配布しています

☎秘書広報課広報係☎内線2134

市の行政サービスや市内の見どころ、医療機関などの情報を1冊にまとめた市民便利帳「三鷹 暮らしのガイド(2013・2014年版)」を、市内の全世帯へ配布しています。配布する時期は地域ごとに異なりますが、10月31日(木)までに届かない場合はご連絡ください。

